

**若者の地方体験交流 募集概要**  
 (費用負担等の詳細は下記問い合わせ先に確認ください)

- 54 : 和歌山<sup>たなべし</sup>県田辺市 (人口: 77,423人)

(1) 最寄りの交通機関と所要時間

JR紀伊田辺駅下車 徒歩10分

(2) 事業実施の目的等

将来、漁業の担い手として当市への定着・就業を考えている方を対象に、漁業を体験してもらう中で当市の魅力を感じてもらうこと。

(3) 体験の内容

面談(受け入れ漁協・講師)  
 漁業乗船(漁の準備から後片付けまで研修)

(4) 受入主体

田辺市水産振興会

(5) 受入期間

4月 1日 ~ 2月末日まで

(6) 応募上の注意

<b>費用負担</b>	現地までの交通費：自己負担 宿泊費：自己負担 食事代：自己負担
<b>要件</b>	15歳以上50歳未満の方(未成年の場合は保護者の同意が必要) 真剣に漁業に就業したいと考え、専業での漁業就業を目指す方
<b>応募締切り</b>	随時(最終締切り：平成29年2月末日) 指定の申込書及び市販の履歴書(写真添付)を事務局まで送付してください
<b>宿泊施設</b>	-
<b>食事形態</b>	各自ご用意ください
<b>その他</b>	着替え、タオル、カップ、長靴、軍手、弁当、飲み物など準備してください

(7) 地域担当者から一言

漁業を通して、地域に定着しようとする方にきっかけを提供します

(8) お問い合わせ先

自治体名 田辺市	担当部署 産業部水産課水産係
(ふりがな) なかしば	TEL: 0739-26-9932(直通)
担当者氏名 中 芝	FAX: 0739-22-9898
E-mail: <a href="mailto:suisan@city.tanabe.lg.jp">suisan@city.tanabe.lg.jp</a>	
URL: <a href="http://www.city.tanabe.lg.jp">http://www.city.tanabe.lg.jp</a>	
応募宛先 〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地 田辺市役所水産課(田辺市水産振興会事務局)	